

# 第16回 統一地方選挙

あなたの一票が  
未来のまちをつくれます

## □北海道知事、北海道議会議員選挙

告示日 北海道知事選挙 3月22日(木)  
北海道議会議員選挙 3月30日(金)

投票日 4月8日(日) 7時~20時

### 期日前投票期間

北海道知事選挙 3月23日(金)~4月7日(土)  
北海道議会議員選挙 3月31日(土)~4月7日(土)

## □当別町議会議員選挙

告示日 4月17日(火)

投票日 4月22日(日) 7時~20時

期日前投票期間 4月18日(水)~4月21日(土)

※期日前投票会場は、いずれの選挙も役場1階の大会議室で8時30分から20時まで開設しています。

## ◇町議選挙の立候補予定者説明会等

### ①立候補予定者説明会

日時 4月2日(月) 14時

### ②立候補届出書類事前審査会

日時 4月11日(水) 14時

、ともに役場第2庁舎が会場です。  
出席者は1候補につき3名以内とします。

### ③選挙運動用自動車の事前審査

日時 4月12日(木) 13時30分

会場 当別町機械センター(樺戸町)

## ◇投票時の注意事項

▼入場券 有権者1人ずつに郵送します。有権者の氏名や投票場所が記載されています。投票時に忘れずにご持参ください。投票日の2日前までに入場券が届いていない場合は、お問い合わせください。

▼期日前投票 選挙日に仕事などのため投票できない方は、選挙期日前であっても、投票日と同じく投票用紙を直接投票箱に入れ投票することができます。

▼転居前の市区町村での投票(知事・道議選のみ)  
道内で住所を移した方が、転居前の市区町村で知事・道議選挙の投票をする場合には、役場、市役所で発行する、北海道の区域内に引き続き住所を有する証明書の提示が必要です。

( 住民生活課戸籍住民係で交付 )

▼選挙公報 候補者の政治姿勢や政治信条などを記載しています。町内会の協力で全戸配布しますが、役場庁舎と太美出張所にも備えます。(無投票の場合は、配布しません)

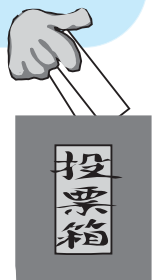
## ▼投票所 ~必ず入場券で確認してください~

| 投票区名 | 投票所            | 該当する行政区                    |
|------|----------------|----------------------------|
| 第1   | 公民館            | 幸町、弥生、錦町、末広、美里、栄町、下川町、樺戸町  |
| 第2   | 白樺コミセン(改善センター) | 白樺町、北栄町、西町                 |
| 第3   | 当別小学校          | 旭町、万代町、元町、緑町、東町、春日町        |
| 第4   | 六軒町会館          | 六軒町                        |
| 第5   | 弁華別中学校         | 弁華別、茂平沢、みどり野、(自衛隊)         |
| 第6   | 中小屋会館          | 中小屋                        |
| 第7   | 金沢会館           | 金沢                         |
| 第8   | 東裏地域会館         | 東裏                         |
| 第9   | 南部地域会館         | 蕨岱町                        |
| 第10  | 対雁会館           | 対雁                         |
| 第11  | 川下会館           | 川下右岸、川下左岸                  |
| 第12  | 西当別コミセン        | 太美北、太美東、太美中央、太美西、太美南、当別太   |
| 第13  | 西当別中学校         | 太美寿、太美スターライト、獅子内、スウェーデンヒルズ |
| 第14  | 高岡会館           | 高岡                         |
| 第15  | 若葉町会館          | 若葉                         |

## ▼開票 総合体育館で行ないます。

- ・北海道知事、北海道議会議員選挙  
4月8日(日) 21時15分~
- ・当別町議会議員選挙  
4月22日(日) 21時15分~

## ▼詳細 町選挙管理委員会事務局(☎23-3499)



# 4月から コミュニティバスの 定期券が変わります



○名称が「定期券」から「応援券」に変わります  
「当別町コミュニティバス」をもっと身近に感じてもらい、多くの方に利用して頂きたいのはもちろん、利用頻度があまり多くない方にも、コミバスの運行を「応援」してもらえたら・・・との願いを込めて、名称を「応援券」として発売します。

利用方法などは、従来の「定期券」と変わりません。



## ○料金と区分が変わります

今年度から「試験」運行を始めたコミバスですが、バスの需要を把握する事はもちろん、より多くの方にバスを利用して頂き、その良さを分かってもらおうという目的で、お求めやすい金額での定期券を販売してきました。

今年4月からは、「利用者の定着」と「継続できるバス運行」を目指し、より良い運行形態とするため、応援券（定期券）の金額と種類を見直します。

これからも、皆様の「当別町コミュニティバス」へのご理解とご協力を、よろしくお願いします。

## ▼問合せ・詳細

当別町コミバス運行事業者連絡会議 事務局  
（「役場企画課内」・☎23 - 3042）

4月から

|      | 一般      | 小・中・高校生<br>障がい者・介護人 |
|------|---------|---------------------|
| 1ヶ月  | 2,500円  | 1,500円              |
| 3ヶ月  | 6,000円  | 3,500円              |
| 6ヶ月  | 10,000円 | 6,000円              |
| 12ヶ月 | 無し      | 無し                  |

※注 一区間の料金は200円のままです。

## 「応援券」販売開始日は3月15日（木）です

平成19年度応援券の最大有効期限は平成20年3月31日です。  
無記名の券で乗車時には運賃を徴収する場合があります。  
購入後には必ず使用者の記名をお願いします。

## 《応援券販売所》

| 販売所名                       | 所 在                  | 電話番号    | 取扱時間                       |
|----------------------------|----------------------|---------|----------------------------|
| 当別町商工会                     | 錦町1248番地             | 23-2447 | 9時～17時<br>(平日のみ)           |
| あえ～る                       | 弥生52番地               | 25-5116 | 10時～17時<br>(月曜休み)          |
| 当別町社会福祉協議会内<br>老人クラブ連合会事務局 | 総合保健福祉センター<br>「ゆとろ」内 | 22-2301 | 9時～17時<br>(平日のみ)           |
| (有)下段モータース                 | 樺戸町1055番地            | 23-2630 | 9時～18時                     |
| 北洋交易(株)                    | スウェーデンヒルズ<br>管理センター内 | 26-2348 | 9時～18時                     |
| (株)小島商店                    | 太美町1484番地            | 26-2410 | 8時～21時                     |
| とうべつ整形外科                   | 六軒町72番地4             | 25-5040 | 9時～18時(月～金)<br>9時～12時(土曜日) |

## 郵便物の時間外窓口開設終了のお知らせ

郵便物の営業時間外窓口(ゆうゆう窓口)の取扱いは2月26日で開設を終了しました。

当別郵便局と太美郵便局に配達や集荷を専門に行う、配達センターを設け、不在で受取りできなかった郵便物は、翌日以降、配達にお伺いします。

また、事前連絡があれば、平日の9時から17時の窓口営業時間内に今までどおり受け取りできます。

ゆうパックは、連絡があれば、配達センターから集荷に伺います。また、「ゆうパック取扱所」もご利用いただけます。

▼問合せ 当別郵便局 (☎23 - 1221)  
太美郵便局 (☎26 - 2050)

## 石狩川下流河川整備計画（原案）の縦覧

石狩川水系石狩川下流河川整備計画(原案)の縦覧、説明会および公聴会を開催します。

◆原案の縦覧場所 役場維持管理課(3F)

石狩川開発建設部ホームページ <http://www.is.hkd.mlit.go.jp/>

◆期間 3月9日(金)～4月5日(木)

◆説明会 日時 3月15日(木) 18時30分

場所 石狩市総合保健福祉センター  
(石狩市花川北6条1丁目41番地1)

◆公聴会 日時 4月18日(水) 18時30分

場所 札幌コンベンションセンター  
(札幌市白石区東札幌6条1丁目)

▼問合せ 札幌河川事務所 (☎011 - 581 - 3207)

## 税の疑問にお答えします

問  
答

平成19年から税源移譲により住民税が変わります。  
多くの方の住民税が増額して、所得税が減額になります。  
どうして？

・税の配分を「国は低く、地方に高く」するため、所得税(国税)を減らし、その分を住民税(地方税)に上乘せするからです。(これを「税源移譲」と言います。)

・景気対策で実施していた定率減税が廃止になるからです。  
いつから？

問  
答

・年金受給者と給与所得者所得税(源泉徴収分)は1月から減額になっています。住民税は6月から増額になります。

・事業所得者の所得税は平成19年分(20年2~3月確定申告分)から減額になります。住民税は6月から増額になります。詳しい内容は広報11・12月号に掲載しています。

▼問合せ 税務課税務係 (☎23 - 2332)

広報2月号でお知らせしました確定申告の日程で、予備日を記載していませんでしたので、お知らせします。

◆予備日 3月13日~15日 ◆場所 役場大会議室

## 町税・国保税の完納にご協力を

今月は18年度会計の最終月(閉鎖月)です。今一度、町税・国保税に納め忘れが無いか確認してください。ほとんどの方が町税・国保税を完納している反面、滞納者が増加傾向にあります。納税に対する意識に欠け、正当な理由がなく納税に応じない滞納者に対しては、預貯金や給与の差し押えを執行します。

ただし、失業や病気などの事情で納期内に納められない方や完納が難しい場合には、納税課納税係までご相談ください。

▼夜間納税相談開催日

毎月第2・第4木曜日

19時30分まで

▼問合せ

納税課納税係

(☎23 - 2341)



## 年金

## 読んで得する年金・国保のお話

## 国保

### ■年金Q&A

Q. 私は現在、厚生年金に加入中で、65歳まで勤めると45年間の加入です。老齢基礎年金は、40年加入すると79万2100円が支払われると聞きましたが、40年を超えると支給額はいくらでしょうか。

A. 老齢基礎年金の額は、満額で79万2,100円(平成18年度年金額)です。第1号被保険者の国民年金の加入期間は、原則として20歳から60歳までの40年が限度ですが、厚生年金の被保険者は、70歳に達するまで加入でき、60歳以降の加入期間も国民年金の被保険者(第2号被保険者)です。(65歳以上は老齢給付の受給要件を満たしていない場合に限り)そのため、国民年金加入期間が40年以上になる場合がありますが、その場合でも老齢基礎年金の額は79万2,100円です。なお、60歳以降の厚生年金の加入期間や、20歳前の期間は、65歳から支給される老齢厚生年金額計算の際に経過的加算を行なうことにより年金額を上積みしています。

- ・窓口年金相談日  
3月5日(月)・26日(月)  
役場1階 住民生活課国保年金係
- ・年金保険相談所の開設(札幌北社会保険事務所)  
3月20日(火)10時~15時 商工会館

### ■国保を支える国民健康保険税

国保は、受診者が高額な医療費を負担しないで済むように加入者全員で助け合う制度で、加入している人は国民健康保険税を納めなければなりません。

国民健康保険税は、国保が負担する医療費や国保加入者の健康づくりに必要な事業の大切な財源となっています。

3月は、平成18年度最後の納期、第9期目です。

納め忘れや口座振替を行っている預金に残高不足が生じないようにお願いします。

また、納税が困難な場合は納税課納税係で納税相談を行っています。

納税相談が無いまま未納にしていた場合は、保険証の有効期限が3ヶ月の短期被保険者証の交付や保険給付が受けられない資格証明書が交付されることとなりますので、納税が困難な方は相談してください。

### ■国保と年金についての問い合わせは

住民生活課国保年金係 (☎23 - 2467)

### ■国保税の納税についての問い合わせは

納税課納税係 (☎23 - 2341)